

NO NUKES まちの便り まちの声

非核平和自治体情報誌

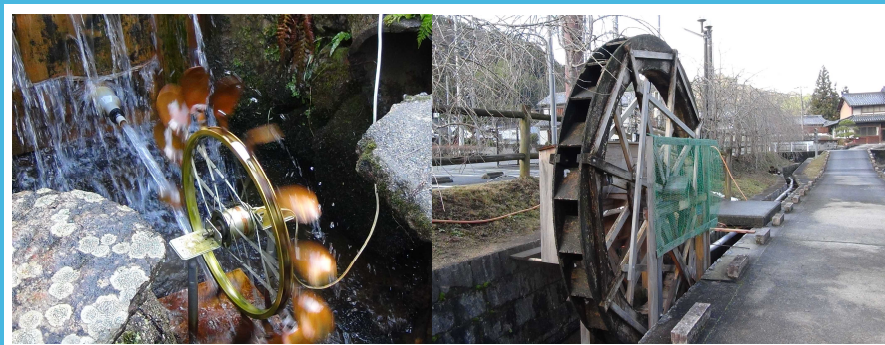
2015/1/15 6号

発行：非核の政府を求める京都の会

■京丹後市エコエネルギーセンター/バイオガス発電



■奈良・吉野町小水力発電



連載 自然再生エネルギーに挑戦する人々

—目 次—

スティーブン・リーパーさん講演会……………	2～3 頁
「核兵器廃絶:日本への期待」を聴いて	
連載「自然再生エネルギーに挑戦する人々」⑥バイオガス発電……………	4～5 頁
京丹後市	
連載「自然再生エネルギーに挑戦する人々」⑦小水力発電……………	6～7 頁
奈良・吉野町	
連載「原発のない日本を求めて、講演行脚」⑤……………	8 頁
高浜原発再稼働推進“住民の命は優先事項に非ず”	
連載「NO NUKES 千秋(せんしゅう)の想い」⑥……………	9 頁
だてに「非核・平和」都市になったわけじゃあるまいに！	
終わっていない「はだしのゲン」問題を考える	

核兵器廃絶京都アクション 2015 スティーブン・リーパーさん講演会 「核兵器廃絶：日本への期待」を聴いて

黒木順子(当会常任世話人、京都YWCA会員)

11月13日、龍谷大学響都ホールにおいてスティーブン・リーパーさんの講演会「核兵器廃絶：日本への期待」が開かれました。

リーパーさんは、幼い頃5年間日本で生活し、アメリカで成長後、1984年再び日本を訪れ、広島で平和運動・核兵器廃絶運動に取り組み、2007年4月から2013年3月まで外国人として初めて広島平和文化センター理事長をつとめられました。お父さんのディーン・リーパーさんは、北米YMCA同盟から日本YMCAに派遣された主事で、青函連絡船洞爺丸海難事故の際、他の乗船者をはげまし自分の救命具を一人の少女に譲り自身は亡くなったという、愛の人であったということを聞いていたので、息子さんのスティーブンさんのお話をぜひ伺いたいと思っていました。

核兵器を拡散しないという目的でつくられたNPT(核兵器の不拡散に関する条約)には、非核保有国の提案で「締結国は全面的かつ完全な軍備撤廃に関する条約について誠実に交渉する」約束があります。しかしながら、未だ約束が守られたことがないこと。「私、核兵器を持つ人(核保有国)あなた、核兵器を持ってはいけない人(非核保有国)」という不公平な条約の上に、核保有国の約束不履行。非核保有国がいまだつのも無理のないことです。1995年25年目の運用検討・延長会議において、核保有国は中東アラブ諸国を中心とした非核保有国から厳しい批判を受けNPTの延長を決めざるを得なかったようです。本気にならない核保有国へ、世界はどう立ち向かっているのか？

平和首長会議による「ヒロシマ・ナガサキ議定書」、オバマ大統領のプラハ演説や赤十字国際委員会の声明など世界注目を集め



ました。マーシャル諸島共和国が国際司法裁判所に核保有国を提訴。さらにスイス、ノルウェー、メキシコにおける核兵器の人的影響に関する共同声明や国際会議によって、人類と核兵器は共存できないことを多くの国が再認識しました。前向きに進んでいると思われる時、被爆国日本はどのような位置にいるのか？被爆国の市民は、当然のこととして核廃絶を願っているし、日本こそ核兵器廃絶運動のリーダーとして活躍しなければならないと考えているし、なれると信じています。しかし日本の国は決してそうではなく、核の傘を意識し核保有国の側に立っているアメリカの下で廃絶運動の足を引っ張っていると。日本は前述のいずれの声明においても、核兵器廃絶の前向きな発言や行動をしませんでした。NGOなどからも信頼されず、ロビイングの対象にもならないという衝撃的な話。誰でも核兵器は人類にとって不要なもの、危険なものということはわかる、まして被爆国である。失った命の重さをどのように考えているのだろうか？



今回、核軍縮の歴史と核兵器を取り巻く世界情勢を知り、核兵器全面禁止を実現するためのポイントとプロセスを考える参考となった。リーパーさんは対人地雷禁止条約やクラスター爆弾禁止条約を例に、市民レベルでの世論形成で、非核保有国やNGOにより核兵器禁止条約を先行して成立させれば、核保有国も反対することは困難かもと。そのためには、月1回の署名集めでの100筆や200筆では力にはならないという辛口の指摘にドキッとしました。どうしたら、大きな力にすることが出来るでしょう。

フクシマの処理についても世界は注目しているとのこと。核産業にとっては兵器と原発とは一体であって核兵器をつくるための原発なので、核兵

器が無くなれば原発は不要になる。原発反対を言うより、核兵器はいらないキャンペーンの方が賛同を得やすいので、効果的なのではという意見に、核兵器だけでなく全体を見通しておられることに感心しました。

流ちょうな日本語で語られたリーパーさんのお話の根底にあるのは命の大切さ、誰も命を奪う権利など無いという強い思いではないでしょうか。リーパーさんもやっぱり愛の人なのですね。命を

奪い、奪われることのない世界の実現を信じて、支え合いつながっていこうという、メッセージをしっかりと受け止めたいと思います。

私に何が出来る？ マーシャル諸島共和国の国際司法裁判所提訴についてたくさんの人に伝えよう。国会議員に核廃絶のリーダーシップを発揮するように呼びかけよう。そして、2015 年 NPT 再検討会議のニューヨーク行動にも参加したいなと、思いました。

平和首長会議、安倍首相に要請—

「核兵器禁止条約」の早期実現に向け具体的交渉開始のリーダーシップを！

第4回平和首長会議国内加盟都市会議総会が、昨年11月10・11日と長野県松本市で開催されました。総会では、日本政府に対し、唯一の被爆国として、核兵器の非合法化を目指し取り組んでいる国々と連携を図り、「核兵器のない世界」実現に

向けた国際的機運をさらに高めるとともに、「核兵器禁止条約」の早期実現に向け具体的交渉開始のリーダーシップをとるよう、安倍晋三首相宛の下記要請文を提出することが確認されました。

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

「核兵器禁止条約」の早期実現に向けた取組の推進について（要請）

平和首長会議（会長：広島市長、副会長：長崎市長等世界の15都市の市長）は、昭和57年（1982年）の設立以来、世界の都市と連帯し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けてきました。平和首長会議には、現在世界の160の国・地域から6,374の都市が加盟しており、その数は増加の一途をたどっています。そのうち、日本国内の加盟都市は全市区町村の87.0%に当たる1,514に及んでおり、第4回目となる平和首長会議国内加盟都市会議総会を11月10日及び11日の2日間長野県松本市で開催しました。

1945年8月、広島・長崎両市は一発の原子爆弾により一瞬にして廃墟と化し、両市合わせて21万人を超える多くの人々の尊い命が奪われました。放射線による被爆者の苦しみは今も続いています。その広島・長崎の被爆の実相を見れば、核兵器は「非人道兵器」の極みであり、「絶対悪」であることは明らかです。

こうした中、平和首長会議では、加盟都市の市民、NGO等と連携して、2020年までの核兵器廃絶を目指す「2020ビジョン」の積極的な展開を図っています。2020年は、平均年齢が79歳を超えた被爆者に一人でも多く「核兵器のない世界」を見ていただくために定めた目標年次です。

昨年12月の国連総会本会議では、過去最多の102か国の共同提案国を代表して日本政府の提出した核軍縮決議案「核兵器の全面的廃絶に向けた共同行動」が圧倒的賛成多数で採択されました。また、今年10月の国連総会第一委員会で発表された「核兵器の人道的結末に関する共同声明」には日本を含む155か国が賛同しました。この共同声明では、「核兵器が決して使用されないことを保証する唯一の方法は核兵器廃絶である」と述べられています。

核兵器の全面的廃絶に向けた有効な手段の一つが、核兵器の製造、保有、使用等を全面的に禁止する「核兵器禁止条約」です。来年は5年に一度のNPT再検討会議が開催されます。また、被爆70周年という節目の年に当たります。日本政府におかれては、唯一の被爆国として、核兵器の非合法化を目指し取り組んでいる国々と連携を図り、「核兵器のない世界」の実現に向けた国際的機運をさらに高めていただくとともに、「核兵器禁止条約」の早期実現に向け具体的交渉開始のリーダーシップをとっていただくよう要請いたします。

平成26年（2014年）11月11日

平和首長会議国内加盟都市会議

代表 平和首長会議会長 広島市長 松井 一實

平和首長会議副会長 長崎市長 田上 富久

第4回平和首長会議国内加盟都市会議総会開催地市長 松本市長 菅谷 昭

連載 「自然再生エネルギーに挑戦する人々」 ⑥バイオガス発電



京丹後市エコエネルギーセンター

今回は、京丹後市の“食の循環リサイクル「環のちから」のまちづくり”を進めるバイオガス発電の取り組みを、京丹後市農林水産環境部環境バイオマス推進課の課長・谷口敏典さんと係長・松本優さん、京丹後市エコエネルギーセンターでバイオガス発電施設の管理を行うアミタ株式会社の佐藤徹さんに、事務局の市川、長谷川、伊藤、奥村がお聞きしました。

* * * * *

食の地域循環とバイオマス発電

—京丹後市環境バイオマス推進課—

京丹後市は丹後半島に位置し、約10年前に6町が合併してできました。人口は約58,600人。同市では、市役所に太陽光パネルをつけ、また市直営の太陽光発電所2カ所設置するなど、再生可能エネルギーの推進に取り組んでいます。その中でも特徴的な取り組みとして「京丹後市エコエネルギーセンター」におけるバイオガス発電があります。



そのシステムは、食品企業の残さや家庭生ごみを原料に発電し、その電気を施設動力に使用、余剰分を電力会社に売電。副産物としてできた液肥は水田や畑

作の肥料として有効利用するというもので、地域における食と資源の循環となっています。

食と資源の循環の“入口”である家庭生ごみの収集に欠かせないのが、「地域住民の協力です」と環境バイオマス推進課のお二人が強調します。現在生ごみの分別資源化に協力いただいている世帯は200世帯ほど、今年度中には500世帯にとの方針。「各地域を回って、リサイクルの意義や目的、分別作業の仕方を丁寧に説明し、協力いただける世帯を増やす取り組みを行っています。資源化で



きないものもあり、生ごみと一般ごみを分別するのは大変です。高齢者世帯が多く、現状では生ごみの分別・資源化に理解をいただいた地域からの“手挙げ”方式にしています」と行政のきめ細かな対応の必要性を、谷口さんが話してくださいました。リサイクルは家庭ごみを出してくれる世帯をいかに増やすかが重要なカギで、平成30年には市内全世帯の協力が得られるようにしたいとのこと。「最近では学校給食の調理屑もリサイクルし、生徒たちもエコエネルギーセンターを見学して環境や循環について学んでいます」と、松本さんが取り組みを紹介してくださいました。

食の循環の“出口”である液肥は、地域の農家で活用。液肥を使った京丹後市のブランド米「環のちから」は、月1回学校給食にも使われています。また企業との連携も行い、大手企業の社員食堂の厨房残さを引き取り、ブランド米「環のちから」を食堂に提供する循環も行っています。

京丹後市の取り組みは、住民が出した生ごみを原料とした肥料を使い米や野菜を作るという「食

の循環」によって、地域に環境やリサイクルの大切さを根付かせることを目指し、地域に支えられた資源循環型の再生可能エネルギーの重要性をアピールしています。

バイオガス発電とメタン発酵消化液の農業利用 ーアミタ株式会社ー

「京丹後市エコエネルギーセンター」は京丹後市の弥栄町にあります。平成 17 年に独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の新エネルギー等地域集中実証研究拠点として建設され、平成 20 年に実証研究が終了、京丹後市に無償で譲渡され、現在は運営をアミタ株式会社が行っています。

食品工場の食品系加工残さや学校給食の調理屑、家庭生ごみなどの原料を発酵させてバイオガスを作り、それを燃料に発電機を回し、その電気はエネルギーセンター内の機械などの動力として使用し、余剰分を電力会社に売ります。バイオガスを取り出した後のメタン発酵消化液には窒素・リン酸・カリなどが含まれるため、液肥として農業に

有効活用しています。平成 25 年までは残った液を排水として浄化し川に流していましたが、「浄化に大量の電気を使用するため、現在は生産される液肥量と農家での液肥使用量のバランスを保ちながら運転しています」と、アミタの佐藤さんが説明。余分な電気を使用せず、施設の収支改善を図っているとのこと。

液肥は、特に水稻や牧草に有効で、各種野菜にも使用され、農家とともに一般家庭の家庭菜園などにも使われています。液肥は散布費を含めて 1 トン当たり 1000 円。センターでは敷地内に試験農園を設けて、液肥適用野菜の研究をしています。

「液肥は口コミで広まり、年々利用量が約 1200 トンずつ増えています。液肥がどのような野菜に有効であるか、このセンターでも試験しています。葉物野菜には有効で大きく育つんですよ」と、循環の成果を佐藤さんが語ってくださいました。

エコエネルギーセンターでは、一般見学や学校教育、行政視察などを通して幅広い環境教育にも取り組んでいます。

※<京丹後市エコエネルギーセンター>

京丹後市弥栄町船木小字キコリ谷 3 0 1 - 1

TEL 0772-65-0026





“エコでヒューマンな自立できる村づくり”をコンセプトに小水力発電に取り組む奈良県吉野町に、吉野町小水力利用推進協議会事務局の岸田かおるさんを訪ねて、事務局の長谷川、伊藤、奥村が話をお聞きました。

水車型の小水力発電の灯りで地域おこし

吉野町は奈良県の中部に位置する中山間地域の町。「開拓村であった殿川地区では、毎年積雪によって雪の重みで杉が電線に触れる恐れがあり停電が頻発していた。そこで、水で電気が起こせないかと考え始めたのがはじまりです。」と、吉野町の三茶屋地区で岸田さんが話し始めました。2012年から殿川地区で、わずかな水を使った小水力発電



の検討が始まりました。そこで役に立ったのが三茶屋地区に猪よけ用に設置されていた約40年前の水車。殿川の住民、区長やアイデアを持った知人が集まり、集会所

近くの水路でその水車を回し発電させ集会所の照明にしました。さらにその下流で、吉野杉で木製水車を製作し、集会所の水（井戸水の汲み上げ）・照明・テレビ・冷蔵庫に使用できるようにしました。殿川の挑戦は周辺の地区にも波及し、三茶屋では自治会総出で動き、外灯設置へと繋がりました。

2011年度の地域福祉計画の策定を機に、岸田さんはまちづくりのコーディネータとして奈良市から吉野町に通うようになりました。奈良県は林業の衰退が著しく、吉野町の山林も荒廃、人口も減少。紀伊半島豪雨災害も発生。新たな産業復興や地域おこしのため、誰もがまちづくりに参加でき

るという地域福祉の理念を大事にしながら、計画策定後の具体的な課題解決策の1つとして、地域の水を利用した水車による小水力発電を地域に提



案しました。水車の設置場所は伏見工業高校の足立善彦先生に地域の状況を見てもらって相談。水車で起こした電気は売電するのではなく、災害時の非常用電源や産業起こしなど地域のために使おうと決めました。こうした取り組みは住民と行政が一緒になって地域資源を防災や地域生活に活用しようという目標のもと、2013年吉野町小水力利用推進協議会発足に結びつきました。

「水車を作った後、地域では次を目指しておられます。今、“休耕田にそばを植えよう”という三茶屋クラブ(そばオーナー制度)そばプロジェクトを企画し“ソバ打ちグランプリ”や“らせん水車をつくる観光ツアー”などを開催し、



多くの人に吉野町へ来てもらおうと頑張っています。地域住民の意見交換、地域の合意形成が積み重なって大きなものとなった時に、地域に人が集まってくると思います。将来的には地域の雇用を生み出し、人が増えないといけない。地域おこしが大事です。難しいですが・・・。」と、抱負を熱く語ってくださった岸田さん。

現在は“吉野町”小水力利用推進協議会ですが、東吉野村・川上村・十津川村などにも小水力の試みは波及しつつあり、将来的には吉野郡の他自治体にもおよぶ“吉野”協議会に発展させていきたいとのこと。発展させていくうえで大事なことは、「地域のことをみんなで話し合って、地域の未来ビジョンを描き、自分たちで作り出すこと。水車を作るのは大変ですが、地道でも前に進みます。」と岸田さんが強調しました。

吉野町小水力利用推進協議会の事務局は、三茶屋の「茶屋エコ・え〜ね館」にあります。ここでは、地元の吉野杉で作った加工品や特産物の販売、エコ・え〜ねカフェなどを行っています。「え〜ね館」の駐車場の脇に用水路の水が流れ、そこに杉

で作った直径3mの水車1機と自転車のホイールを利用した水車が2機取り付けられています。用水路の水で水車が回ると駐車場に立つ外灯が灯りを放ちます。この灯りは、吉野町の未来を照らし続けます。地域の魅力を生み出す環境にやさしい新エネルギーの開発と地域づくりを目指します。

※Cafe エコ・え〜ね館

奈良県吉野郡吉野町三茶屋 328-1

TEL 0746-39-9167

※本誌2号で紹介。水車による小水力発電に取り組みされている、伏見工業高校の足立善彦先生から次のような言葉を寄せていただきました。

「地域にある資源を地域づくりや防災、エネルギーとして活かすことは中山間地域ではとても重要になっています。ただ、実際に行動に起こせる地域はまだわずかです。1つの地域がカタチにすることで、他の地域が動き始める・・・。吉野の取り組みもそこからスタートしたものです。できるところから一歩ずつですね。」

足立先生に岸田かおるさんを紹介していただきました。ありがとうございました。

* * * * *

■吉野町小水力利用推進協議会の“エコでヒューマンな自立できる村づくり”チャート■



連載：原発のない日本を求めて、講演行脚⑤

高浜原発再稼働推進

“住民の命は優先事項に非ず”

市川章人(元京都府立高校教諭)

■規制委員会、住民の安全置き、再稼働急ぐ

2014年12月17日、原子力規制委員会は高浜原発3・4号機が新規規制基準に「適合」したとして事実上の合格証である「審査書案」を出した。避難計画を審査の対象外にした再稼働の推進は、“住民の命は優先しない”と宣言したに等しい。

避難計画を義務付けられた市町・30km圏内には京都府12万6千人、福井県5万5千人が居住。各市町で避難計画を策定したが、とても住民の安全を保障できるものになっていない。放射性物質は30kmをはるかに越えて広がり、琵琶湖を汚染し近畿1450万人の命の水を奪う危険が大きい。

■「審査書案」の問題点いくつか

「審査書案」の内容の問題点は、第1に、敷地の地震動の最大値を700ガル（注）と想定した点である。安全率を1.8倍の1260ガルまでとしても、高浜沖合の活断層と連動し得る他の活断層もあるため、地震動はこれを越える危険がある。

第2に、過酷事故の際19分で炉心が融解し90分後に原子炉圧力容器が破損、セシウム137の放出量を4兆2千ベクレルとした点である。爆発の可能性もあり、もっと大量の放射性物質が飛散する危険がある。そもそも過酷事故は想定を超える事故であり、試算通りで止まる保証は全くない。

第3に、「審査書案」は隣接する1・2号機に核燃料を装填していないことを前提にした点である。事故の際、1・2号機建屋を緊急時対策所にするからである。しかし、関西電力は40年も酷使してきた1・2号機の稼働について、延長申請のための特別点検を2014年11月から始めた。これは審査の前提を崩し、至近距離での老朽原発同時運転という極めて危険な事態を生み出す。

■高浜3・4号機は特に危険なプルサーマル

第4は、高浜原発3・4号機はウラン（U）とプルトニウム（Pu）を混合したMOX燃料を使う危険な「プルサーマル運転」を行う。UにPuを混ぜると制御棒の効きを悪くし、反応が不安定で暴走する危険性が高まる。またPuは100万分の1グラムの微粒子を吸い込んでも肺癌になるほど危険である。しかもプルサーマルの使用済み燃料にはPu同様の超危険な超ウラン元素（Uより重く、自然に存在しない）がたくさん蓄積される。

■京都の住民と自治体にとって焦眉の課題に

原発の再稼働には立地自治体の「同意」が必要だが、立地自治体以外には法的には必要がないとされる。5km圏内を抱え、立地県よりも人口密集区が多い京都府の事情は全国で高浜原発だけである。避難計画の責任だけを押し付け、京都の自治体・住民の要請や意志を無視するのは理不尽である。その怒りの高まりが、昨年7月以来、避難計画がテーマの学習会の急増に表れている。

田中規制委員長自身が無責任にも「安全であるとは言っていない」と発言する状況での原発再稼働は無謀であり、近畿の住民・自治体の本格的論議と行動が求められる。



（注）「ガル」は加速度の単位であり、この値が大きいほど揺れが強くなる。

（当会事務局長代行）



せんしゅう
連載: NO NUKES 千秋の想い

だてに「非核・平和」都市になったわけ
じゃあるまいに！
終わっていない「はだしのゲン」問題を
考える

長谷川千秋（元朝日新聞大阪本社編集局長）

島根県松江市で、故中沢啓治さんが広島での被爆体験をもとに原爆や戦争の悲惨さを描いた漫画「はだしのゲン」に「過激な描写がある」として市教委事務局が全市小中学校に閲覧制限（閉架）を要請したのは2年前でした。有名な作品だったこともあって全国的波紋を呼び、8カ月後、市教委が要請を撤回して一応決着します。しかし、思想の自由、表現の自由、平和的生存権の根幹に触れる問題が、実はあちこちの自治体でその後も起きています。下に列記したのは昨2014年、新聞記事から拾い出したごく一部です。

▼2月、神戸市と同市教委が、神戸憲法集会実行委員会から申請のあった5月3日の神戸憲法集会の後援について「集会自体、政治的中立性を損なう可能性がある」として不承認。11月3日の憲法集会も同じ理由で後援を拒否した。▼4月、千葉県白井市が、市民団体などが開く集会やイベントの共催・後援要件を厳しくする規約改定を実施。2月の市議会で保守系会派議員が、しろい・九条の会の講演会を市が後援したことを問題にしていた。▼4月、金沢市が、石川県内平和・市民団体から市役所前広場で陸上自衛隊パレード反対集会を開催したいとの広場使用申請を「政治的行為」として不許可。これまでは護憲集会や反核集会でも許可が出ていた。▼5月、栃木県佐野市が、佐野九条の会から出された講演会の後援申請を演題などから「政治的色彩を有する恐れがある」として不承認。▼7月、埼玉県さいたま市大宮区の三橋公民館が発行する月報の俳句欄に投稿された「梅雨空に『九条守れ』の女性デモ」の一句が「世論を二分する



内容の作品は公民館の月報にふさわしくない」とと公民館側が掲載を拒否、結局、俳句欄そのものがカットされて発行された。▼8月、東京都国分寺市が支援する「国分寺まつり実行委員会」が、毎年参加してきた国分寺9条の会の展覧を「政治的な団体」だとして拒否した。▼10月、東京都調布市が、調布「憲法のひろば」10周年記念行事の実行委員会から出された後援申請を不承認。理由の1つに大江健三郎氏ら9人による九条の会アピールが「特定政党を支持し、若しくはこれに反対するための政治活動に該当する」とした。

情けないのは、これらの自治体がすべて平和首長会議加盟都市なのです。その多くは非核・平和都市宣言もしています。平和首長会議は核兵器廃絶を追求するNGOですが、これを牽引する日本は、原爆の惨害をくぐって制定した徹底した平和主義の憲法とともに戦後70年歩み続けてきたのです。毎日新聞の読書世論調査結果（14年8～9月に実施、10月26日付朝刊）によると、「はだしのゲン」を2人に1人は読んでおり、小中学生が読むことについては全体で85%、読んだ人に限ると97%が「問題ない」と答えています。非核・平和自治体のみなさん、もっと自信をもって憲法99条（憲法尊重擁護の義務）を背負って下さい。

（当会常任世話人）

編集後記

★京丹後市と吉野町、北と南へ。京丹後市の昼食は大宮庁舎近くの「市ごろう」、名物料理の「いのしし料理」を食べず残念。★吉野町の昼食は「cafe 三茶屋エコ・え〜ね館」で。雪が積もる寒い時にうれしい「おでん定食」（右写真）。吉野杉の間伐材で作った「まな板」を買いました。★「めし屋市ごろう」：京丹後市大宮町三坂 138-3 TEL0772-64-5018
★「cafe 三茶屋エコ・え〜ね館」：奈良県吉野郡吉野町三茶屋 328-1 （伊藤）



編集・発行：非核の政府を求める京都の会 〒606-8397 京都市左京区聖護院川原町 4-13 教育会館別館 1 階
Tel・Fax: 075-771-0729 Mail: hikaku-kyoto@nifty.com ホームページ: <http://homepage2.nifty.com/hikaku-kyoto/>